

第7回柏崎刈羽地域原子力防災協議会 作業部会における要請事項への回答について

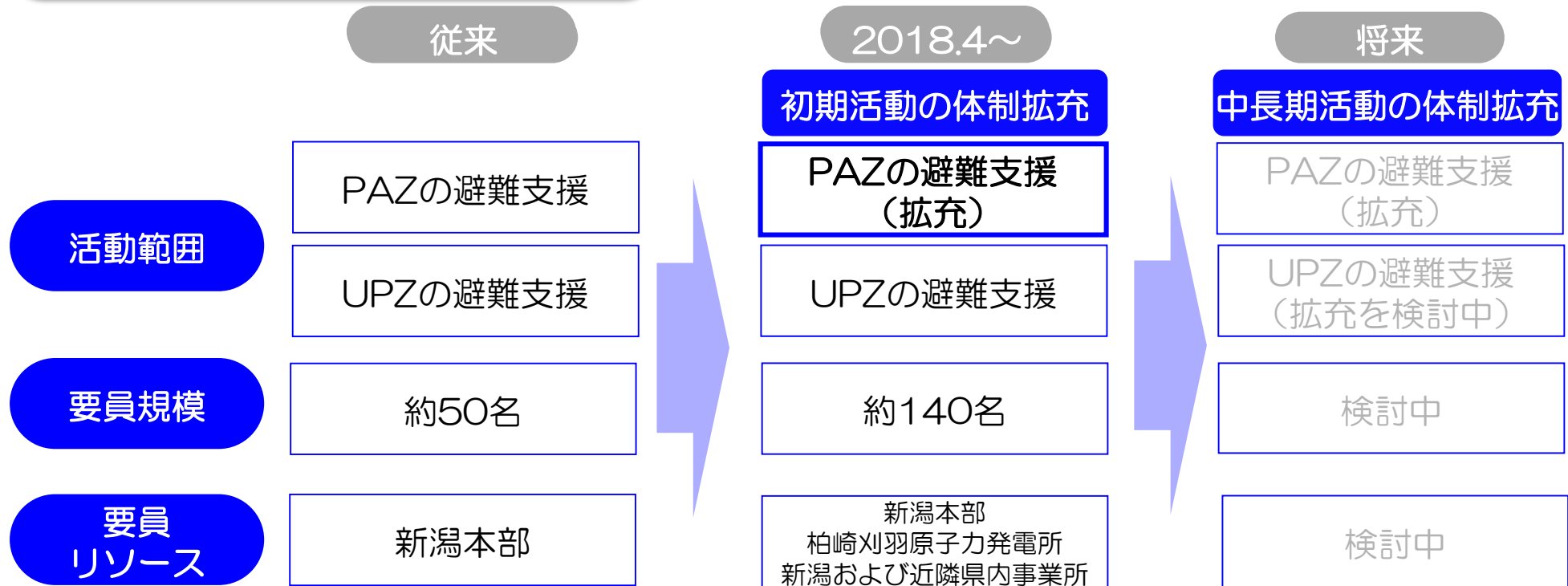


2019年 9月 11日
東京電力ホールディングス株式会社

1. これまでの防災支援の取り組み ① 緊急時の初動体制（1/2）

- 「避難支援チーム」を、2018年4月1日から、新潟本部、柏崎刈羽原子力発電所、新潟県域および近隣県内事業所との協働体制を確立することにより、初動要員を約140名体制へと増員。また、防災や避難支援業務を専門とする社員12名が柏崎市内に常駐
- これにより、概ね5km圏内(PAZ)の避難支援を行う初期活動の体制を拡充
- 更に、概ね30km圏内(UPZ)の避難支援活動の体制の拡充についても検討中

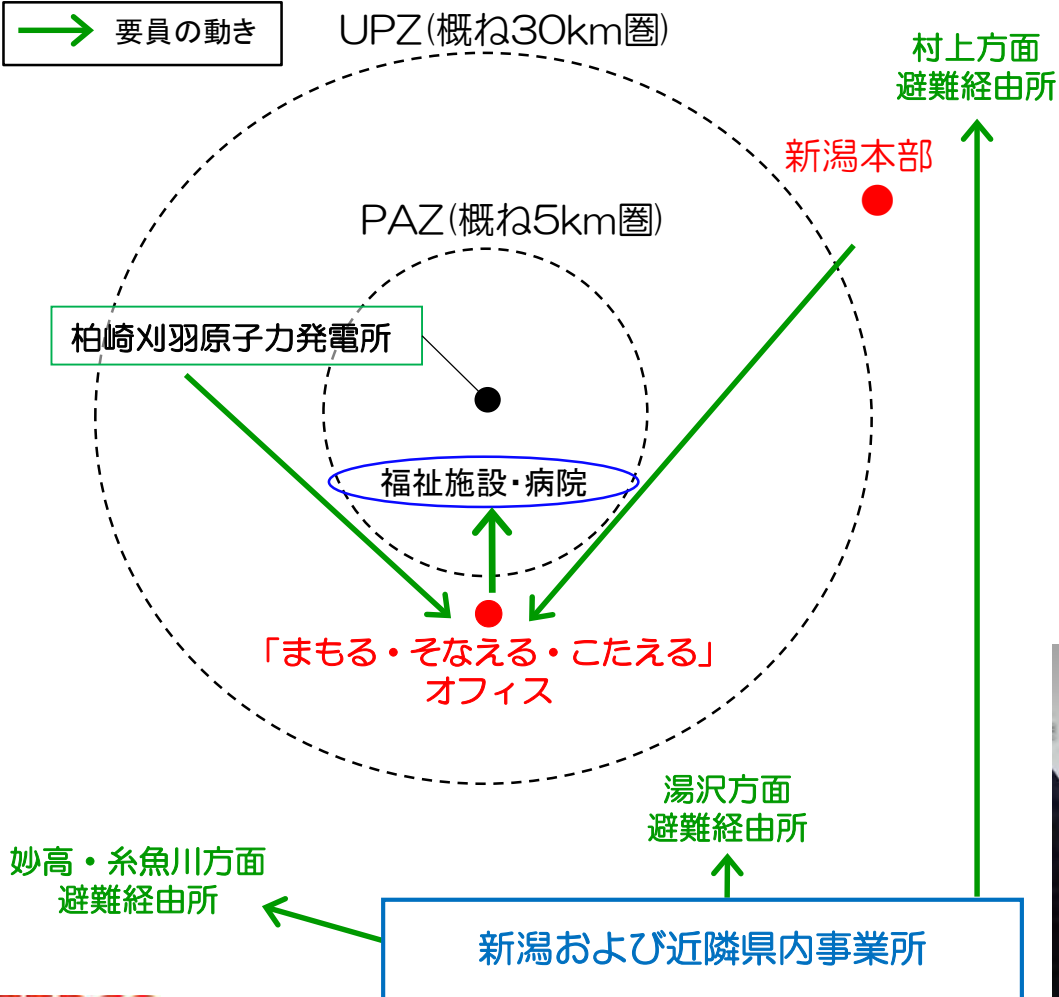
「避難支援チーム」の増強（緊急時）



1. これまでの防災支援の取り組み ① 緊急時の初動体制 (2/2)

緊急時における初期活動(PAZの避難支援)の体制

- 約140名による初期活動の体制に拡充
- 今後、訓練を重ねてクイック&パワーアップを実現



	活動内容	要員 リソース
初期活動	①介護を必要とされる方々の避難支援 (福祉車両・バス等の運転、移動介助)	新潟本部、 柏崎刈羽 原子力発電所
	②福祉施設・病院 (屋内退避施設)の運営支援 (介護補助、物資補給)	
	③PAZ避難経由所の運営支援 (開設、案内・介助、車両誘導)	新潟および 近隣県内 事業所

<介護技術講習>



<福祉車両>



2. 第7回 柏崎刈羽地域 作業部会における要請事項への回答

- 「第7回柏崎刈羽地域原子力防災協議会作業部会（2019年8月27日開催）」における内閣府からの要請に対し、当社は、事業者としてできる最大限の協力をさせていただく

①避難に必要なバス・福祉車両・要員の確保

- 内閣府から協力要請があった輸送能力（バス・福祉車両・要員）の確保については、今後、作業部会での車両台数等、具体事項の議論を踏まえて、事業者としてできる最大限の協力をさせていただく
- 住民の皆さまの避難を支援する要員については、新潟県内外の当社事業所から要員を派遣できるように体制の整備を開始している。また、これまで介護に関する社内講習、他地域原子力防災訓練に参加することなどに取り組んできており、今後も充実させていく

②2019年11月「新潟県の原子力防災訓練への協力」

- 県の原子力防災訓練については、「スクリーニング訓練」や「県災害対策本部における訓練」などに参加させていただくことで、協力させていただきたい
- 今後も、県の原子力防災訓練も視野にいたした社内訓練などを繰り返し実施し、適切な避難支援ができるよう準備を進める

<スクリーニング訓練>



<防護服着用訓練>



P A Z 内の全面緊急事態における対応について

P A Z 内の全面緊急事態における対応について、災害時に対応すべき事項及び今後整理や調整が必要な点は、以下の通り（なお、P A Z 内の施設敷地緊急事態における対応と重複する事項については、記載を省略している）。

1. P A Z 内の住民の避難先

- ① 全面緊急事態になった時点で、柏崎市（高浜地区、南部地区、二田地区、荒浜地区、松波地区、西中通地区、中通地区）及び刈羽村（全地区）住民は、避難を開始。
 - ✓ 代替避難先確保の観点から、県外避難先の調整が必要。

（参考）P A Z 内の住民の避難先一覧

市村名	地区名	世帯数	住民数 (人)	避難先市町名
柏崎市	高浜	179	407	村上市
	南部	210	558	
	二田	740	2,034	
	中通	508	1,461	湯沢町
	西中通	2,266	6,249	妙高市
	荒浜	417	1,038	糸魚川市
	松波	1,565	3,637	
刈羽村	全地区	1,608	4,646	村上市
合計		7,493	20,030	

※1 新潟県地域防災計画（原子力災害対策編：資料編）等から内閣府が作成。

※2 世帯数及び住民数には、P A Z 内の施設敷地緊急事態要避難者も含む。

2. 全面緊急事態で必要となる輸送能力及びその確保

- ① 自家用車避難を基本とするが、自家用車で避難できない住民は、徒歩等で一時集合場所に集まり、新潟県等が配車した車両で避難。
 - ✓ 自家用車で避難できない住民数の試算が必要。
 - ✓ 自家用車で避難できない住民数を踏まえ、必要となる輸送能力の確保（自治体、社会福祉施設、バス会社、電力事業者等）が必要。

3. 避難先施設までの主な経路

- ① 地域毎に決められた避難経路で避難。自然災害等で避難経路が使用できない場合を想定し、複数の経路を設定。
 - ✓ 避難を円滑に行うための対応策（主要交差点等における交通整理・規制、「道路情報板」等を活用した広報等）が必要。

以上